

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。
- (4) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当事業年度より平成 19 年 3 月 30 日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第 13 号)及び同日改正の「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 16 号)を適用しております。

これによる営業利益金額、経常利益金額、税引前当期純利益金額への影響はありません。

2. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、439,112 千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び数並びに自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株数	当期増加株数	当期減少株数	当期末株数	摘要
普通株式	25,570			25,570	

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	千円
未払事業税	866
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	239
退職給付引当金	206
繰延税金資産計	<u>1,312</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	5.8
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

研修用パソコン、事務用コピー機等についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	50,730円29銭
1株当たり当期純利益金額	365円18銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。